

1. 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和4年3月19日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4670300724
法人名	有限会社いきいきケアサポート
事業所名	グループホームいきいき館
所在地	鹿屋市東原町6006-1 (電話) 0994-42-7112
自己評価作成日	令和3年10月20日

※事業所の基本情報は、WAMNETのホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.wam.go.jp/
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPOさつま
所在地	鹿児島市新屋敷町16番A棟 3F 3 0 2号
訪問調査日	令和4年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①事業所は地域の一住民として町内会に加入。積極的に行事に参加協力を行なっている。
 ②防災訓練は年2回、地域の東原消防分団の協力を得て災害を想定した合同消防訓練を行っている。災害時に備え避難体制を整えている。
 ③ご家族の皆様と連携を図り「その人らしく喜びと生きがいのある暮らし・家族と地域とのふれあいを大切に心豊かな暮らし」という理念の基、常に利用者の皆様の立場で理解し考え、個々の思い願いに添った安心した生活を支援できるよう努力している。
 ④介護サービスの質の向上を重視し、スタッフ育成を重点事項として事業所内研修に外部の専門家を招き専門知識・技術の習得に努力している。
 ⑤鹿屋市認知症キャラバンメイトに所属し「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」の実現に向けて地域貢献している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、鹿屋市東原地区の自然豊かな農村地帯の一角に、平成15年に開設されている。幹線道路から少し入っており、周辺には個人住宅や小学校、公園等があり閑静で生活しやすい環境である。母体法人は少し離れた所に、住宅型有料老人ホームや在宅福祉サービス事業所(ショートステイ。ディサービス)も設置しており、これらの事業所とは、日頃から情報を共有しイベントの開催や研修を合同で実施するなど連携と協力体制を構築している。

地域密着型事業所として、開設以来、地域との交流を大切に取り組んでおり、自治会に加入し日常的に交流する関係を築いているが、コロナ禍に配慮して現在は、外出やボランティア、ホームの行事への地域の人の参加等の交流は控えている。また、認知症相談窓口を設置し、地域住民から寄せられる認知症対応等の相談には専門性を生かして丁寧な助言に努めている。

管理者及び職員は、ホームの理念に「その人らしく喜びと生きがいのある暮らし」を掲げ、玄関やリビングに掲示して意義を共有している。認知症となっても生きがいのある平穏な生活が過ごせるように、尊厳や人格、想いを大切にした利用者主体のケアに努めており、利用者及び家族からの意向や要望を、ケアの中や面会、電話、ライン等で把握し、職員会議やミーティング等で協議して改善を図っており、家族との信頼関係が築かれている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員はその理念を共有して実践につなげている	理念を事業所内の目につきやすい玄関やリビングに掲示して理念に沿ったケアが確認できるよう工夫。毎朝ミーティングで理念の共有とケアの実践について利用者一人ひとりの状態に合わせケアを行っている。	開設時に掲げた理念「その人らしく喜びと生きがいのある暮らし」は玄関やリビングに掲示して周知を図り、ミーティングや申し送り等でケアの振り返りや意見交換を行って、理念に沿った利用者主体のケアに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所自ら町内会に加入。今年度はコロナ禍により地域行事（町内会、小学校）が行われず地域とのつながりを保てなかった。2ヶ月毎の認知症カフェも行えなかった。	町内会に加入し、日頃から円滑に交流する良好な関係を築いているが、現在はコロナ禍に配慮して買い物やボランティア、ホームの行事への家族や住民の参加、認知症カフェの開催等は自粛している。通院や訪問美容、地域の人からの高齢者福祉や認知症ケアに関する相談に助言するなどの交流は継続している。	
3		○事業所の力を生かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて生かしている	在宅で認知症介護に悩む家族の電話相談で認知症介護のアドバイスを行っている。鹿屋市認知症キャラバンメイトのメンバーとして認知症サポーター養成講座の講師や徘徊模擬訓練に参加協力している。また、鹿屋市の認知症相談窓口「かのやオレンジのまど」として地域の相談を受けられるよう地域に貢献している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年1回消防訓練に立ち会ってもらい訓練を評価してもらうことで効果的な訓練に繋がっている。事故報告についても現場で事故原因を検討しスタッフの安全対策の意識改革ができています。家族会での相談や要望運営推進会議の場が第三者の立場で検討できるので助言のいい機会となっている。	会議は、家族、住民代表、市担当者等が出席して隔月毎に開催しているが、新型コロナウイルスの感染に配慮して玄関先のテラスで話し合っている。利用者の状況や行事、感染症対応、事故報告等を議題に協議を行い、寄せられた意見はケア会議等で検討して改善を図り、委員からは地域の情報も寄せられている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連携を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大隅地区介護事業所協議会の事務局を行なっていることもあり、日頃から鹿屋市との意見交換会に参加するなど連携が保てている。事業所の取り組みも事前に相談したり連携に努めることができた。	市の担当者とは、介護保険の更新や各種制度の申請及び報告、感染症予防に関連する協議等を窓口や電話等で行い、指導や助言をもらっており、また、地区介護事業所協議会の事務局を担っていることもあり、日頃から密に情報や意見の交換を行うなど協力関係を築いている。市主催のリモートによる会議や研修にも参加して運営やサービスの向上を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	朝ミーティングや職場内研修で身体拘束について具体的な例や新聞記事など紹介し、心身への影響を説明している。また認知症の進行やBPSDの要因となることもあり利用者一人ひとりの状況によって指導・教育している。入居時、身体拘束については、ご家族へ説明を十分行い理解を得ている。	身体拘束や高齢者虐待の防止については運営規定や利用契約書に明記され、適正化を図る指針も整備している。計画的な研修の実施で認識を共有し、身体拘束適正化委員会を運営推進会議の中で開催すると共に、日頃からケアの実施状況の確認に務め、拘束の無いケアに取り組んでいる。センサーマットを使用の際は、事前に家族に説明して了解を得ている。昼間は施錠しないで、外出したがる利用者には対話や寄り添い等で気持ちの安定を図り、不適切な発言等を見かけた時は、その都度、注意や助言し合って改善に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修（年1回）や新人研修（随時）を行い周知、防止に努めている。また管理者が虐待につながるケアをミーティング時などでも説明し虐待防止の意識を持って業務に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、自立支援事業を利用している方はいないが入居時に家族へ社会福祉制度の説明、助言を必ず行なっている。権利擁護については職員へ職場内外研修での学習をおして適切な支援ができるように指導・教育している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、契約書について、十分な説明を行なっている。契約書は、家族と事業所の双方で1部ずつ保有している。変更の際は、運営推進会議や家族会に変更内容を説明し意見交換を重ね変更するようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍のため家族会を開催できないので、その都度電話にて意見や要望、苦情なども含め意見を伺うようにしている。ご家族からの意見については運営推進会議で報告し、職員会議や朝のミーティングの時、口頭や書面で周知し反映させている。直接言いにくい人のため意見箱を玄関に設置し、意見が述べられるように配慮している。	利用者や家族には日頃から意見を出しやすい雰囲気づくりに配慮している。重度化で発語が困難な利用者も数人いるが、日常の会話や表情、仕草等で思いを汲み取り、また、家族からの意見、要望等は面会（コロナ禍により窓越しで5～10分間程度）や電話、手紙、意見箱等で把握しているが、家族会やホームの行事への家族参加は自粛中である。出された意見要望は職員会議で協議して改善に取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝のミーティングや職員会議などでスタッフの意見を聞き運営に反映させている。なかなか意見が言い出せない職員もいるので、食事会など交流の場を設け意見が言いやすい雰囲気作りに努めている。	管理者及び職員は日頃からコミュニケーションに努め、なんでも話せる信頼関係と協力の体制を構築している。日頃の業務の中や申し送り、職員会議、ミーティング時に意見や要望を出し合い、個別面談も行って改善を図るなど、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。管理者はケアに対する助言・指導のほか研修を実施し、勤務シフトも休暇の取得や個人的事情に配慮している。外部研修の受講料や資格取得に要する経費には法人による助成制度も整備されており、職員のモチベーションアップに繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ全員の自己評価を行い、責任者がその評価を分析している。分析の結果スタッフの努力している点や改善点に応じて給与（昇給、賞与）に反映している。また、資格取得を奨励し取得後の手当ての支給額も説明している。毎年、有給を使い職員旅行や個人的な旅行でリフレッシュできるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職場内外研修の年間計画を作り人材育成に努力している。職場内研修は毎月1回行っている「感染症対策、介護技術、虐待防止」など専門講師を招きスキルアップを行っている。また、介護・看護に関する専門誌の貸し出しもを行い、職員自ら学習する意欲を大切にしている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>県や地域の大隅介護協議会に加入。協議会主催の研修会を通して他施設と交流する機会が保てている。また、他事業所と合同で市役所カフェを行い他事業所の取り組みを聞く機会もあり、いい刺激となっている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の立場で慣れない環境による精神的な不安や戸惑いなどを理解するように心がけている。精神的な不安を和らげるコミュニケーション（手を触れ合ったり、話を良く聞き親切丁寧な接し方など）に努力している。また、自分の意思を思うように伝えられない利用者に対してもジェスチャーなどを交えながら関係性が構築できるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がどのような想いや願いで施設を利用することになったのか？そのきっかけを十分聞くように心掛けている。また面会に来訪された時は、ご本人の生活の様子も分かりやすく説明し、また、体調不良がある度、連絡し安心していただけるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族が何を望み求めているのか？アセスメントを行う段階で確認している。外部のリハビリなど他のサービス利用についても説明を行い要望に対応できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の役割としての面会、外出や地域行事の参加など説明して本人・家族の意向に沿ったサービス計画ができるように心がけている。今年度はコロナ禍のため控えて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を介護される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一緒に支え合うパートナーという考えを説明し、双方の協力関係が必要不可欠であることを十分理解してもらっている。利用者の尊厳を家族とスタッフの協力により一緒に支え合うという意識で支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族や友人などの自由な面会を進めているが、現在コロナ禍のため直接面会や外出を自粛していただいている。これまでの友人、知人や近所の方など関係が保てるように電話やオンライン面会で対応している。	職員は利用者毎の馴染みの情報を共有し、買い物や一時帰宅、通院、外食等を家族の協力も得ながら支援してきているが、現在はコロナ禍に配慮して外出や外食、外泊等は控えている。体調や感染症対策に配慮して、園庭の散歩や菜園、花壇の作業や収穫等を楽しんでいる。通院時の家族とのドライブや訪問美容は継続され、家族との窓越しの面会や電話、手紙の取り次ぎ等に努め、関係の継続に取り組んでいる。個人用の携帯電話を所有している利用者は、日常的に家族等と会話している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの特徴を理解し、一緒にリビングでテレビを見たり、歌を歌ったり利用者同士が関わり合えるよう配慮している。利用者同士の相性にも配慮し座る位置を考え楽しい関係性の確保に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用〈契約〉が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで退居された場合、医療機関に出向き様子を伺い、家族へ再入居の方法やタイミングなど必要な相談や助言を行っている。他施設に移られた利用者の家族に退居後、いつでも何でも気軽に相談できることも説明している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人、家族にこだわりやしたいことなど、意向を情報収集している。入居後も定期的に家族と面談を通して要望等の把握に努めている。県外の家族など面談が難しい方には、定期的に電話連絡を行い把握できるよう努力している。	コミュニケーションが難しくなっている利用者も数人いるが、日頃の会話や仕草、独自のサイン等から意向の汲み取りに努め家族の意向も確認しながら、理念の「その人らしい安全で生きがいのある暮らし」になるように取り組んでいる。利用者の意向に沿って新聞や読書、ぬり絵、パズル、花壇や菜園での作業、テーブル拭き等の取り組みを体調や残存能力に配慮しながら個別に支援し、それらの成果には評価や感謝の言葉を添えて自己肯定感が得られるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族に生活歴や暮らし方などの情報収集によって、これまでの暮らしを把握している。また、担当ケアマネージャーや病院の相談員などの関係者にも情報収集を行うなど把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティングで情報の共有に努め把握している。毎月1回ケア検討会で情報収集と共有の機会もある。また独自に理学療法士へ依頼して身体的な能力評価も行い状態がより把握できるような取り組みを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランについては、本人の意向や状態（ADLや認知症の状態など）をふまえて本人、家族、主治医、計画作成担当者、看護師など他職種を交え話し合い、本人、家族の意向に沿ったケアプラン作成をしている。	日頃の関わりの中や電話等で利用者や家族の意向を把握し、主治医の指示やモニタリング時の職員の意見を基に身体機能や習慣、楽しみ事等にも配慮した詳細な介護計画を作成している。計画は家族にも説明して了解を得ており、ケアの実施状況はバイタルチェック表や日勤・夜勤日誌で共有している。利用者の状況変化時は、実態に沿って計画を変更して改善に取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者台帳を作り健康管理表（体温、血圧、食事、水分など）やサービス提供に対する本人の様子（ケアの成功例や失敗例など）を記録し状況が分かるようにしている。また主治医や看護師の医療情報についても記録して分かるように努めている。特に看取り期は、24時間シート（記録用紙）を活用して円滑な医療連携が図りやすいようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携においては、自施設の看護師が主治医との連携を図り体調管理に繋がっている。身体機能の維持では、独自に理学療法士へ依頼して機能訓練を提供している。栄養管理では、併設施設の管理栄養士と連携を図り相談助言の体制ができている。口腔内の衛生管理においては、訪問歯科との連携で定期的な健診及び治療等ができています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らし方を支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の町内会や小学校などの行事（夏祭りや運動会など）に参加協力をして地域資源との協働に務めている。地域消防分団と毎年、合同で訓練を行い協力関係が図られている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の意向を踏まえながら、かかりつけ医の定期的な外来受診、往診を行なっている。定期受診以外に受診の必要な場合、かかりつけ医と家族に状態を伝え指示通りに行っている。また、自施設の看護師が医療機関との連携を図り医療支援体制も整えている	利用開始前の病歴や受診状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関での治療を支援しており、殆どの利用者が協力医療機関を主治医としている。定期的な訪問診療（月2回）や通院を実施し、他科受診は家族と協力して同行している。看護職員5人が主となって、日頃から衛生や健康管理を徹底し、主治医との連携に努めており、受診結果や体調の変動等は家族にも密に報告して状態を共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>自施設の看護職員が主治医との連携に努め受診のタイミングや観察ポイントなど指導・教育を受けている。主治医の受診の際、情報提供の仕方や確認など医療機関との連携に必要なことを報告、相談ができています。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入院される場合は、その都度医療機関に対し基本情報など書面で情報提供を行っている。入院された後も医療機関に出向き医療相談員と面談し状況把握や退院調整を行なっている。長期入院で退居された場合、併設のショートステイを利用後、再入居の調整も行っている。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人や家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化や終末期の状態になる以前に重度化した際の指針をもとに説明を行ない、本人、家族の意向を確認している。その必要に応じて主治医より家族へ医学的な説明がありケア内容の検討や確認を必要に応じて繰り返し行なっている。毎年、1～3名程度の看取りを行っている。</p>	<p>看取りの指針を整備し、重度化や看取りの対応については利用者及び家族に説明しながら意向を確認し同意書も貰っている。利用者の状態変化に応じて話し合いを実施し、可能な限り希望に沿って悔いのない最後へのケアをチーム体制で取り組んでいる。毎年1～3件の看取りを実施しており、終了後は振り返りや意見交換を行って、スキルアップと不安感の軽減を図っている。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、すべての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>介護員は急変や事故発生に備えて看護職員より指導教育を受けている。また、普通救命講習の受講者もおり初期対応できるように心掛けている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>毎年2回、防災訓練をマニュアルに沿って地域の消防分団の協力のもと合同訓練を行なっている。自動通報装置に町内会長や隣接の住民の連絡先を登録し災害時に迅速な避難できるよう協力体制ができている。</p>	<p>夜間を想定した火災発生を主とした災害訓練を年2回消防団の立ち合いで実施し、災害に関する講話や通報・避難・消火等も研修している。日常的に避難経路や消火器の設置場所等の確認を行い、災害の報道も話題にして防災への認識を共有している。スプリンクラーや火災報知器が設置され、カセットコンロやラジオ、懐中電灯、4日分の食糧や飲料水を備蓄している。近隣の住民との協力体制を築いており、町内会長や住民も自動通報装置に登録している。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症による物盗られ妄想や帰宅欲求、入浴拒否などBPSDと決めつけず、本人の不安や混乱など想いを受容するよう努めている。利用者の方への声掛けは、自尊心を傷つけないよう丁寧な言葉づかいに心がけている。排泄で失敗されても他の利用者に気づかれないよう誘導して羞恥心に配慮している。	プライバシーの確保や個人情報の取扱いは運営規定や重要事項等に明記されており、研修の実施や意見交換等で認識を共有し、利用者の生活歴や習慣等にも配慮しながら自己決定を尊重した支援に努めている。ホームはプライバシー保護に配慮した構造になっており、入室時は声掛けやノックを励行するなど接遇を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の理解力や判断力に応じた説明の工夫（例えば食べ物や飲み物を選ぶ場合、言葉だけでなく品物を見て触って味わってもらう）など、自ら選べるように努めている。決して一方的に押し付けたり無理強いするような対応はしないよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分など状況に合わせて起床・食事・入浴のタイミングを調整している。（例えば病状が悪化して朝覚醒してない人は、食事時間をずらしたり、夜間の睡眠状況次第では、昼間の休憩時間を設けたりするなど）		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している	その人らしい身なりや好み（髪型や衣服、化粧など）の情報を参考に個々に応じたスタイルが楽しめるよう心がけている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理、米とぎ、お盆、食器の準備など利用者の力に合わせて行なえるよう努めている。また、旬の野菜（竹の子、つわなど）を見て触れることで季節感や懐かしさから食欲が感じられるように工夫している。	利用者の好みや形態、季節感、盛り付け等に配慮したメニューを法人の栄養士が作成し、炊飯と汁物以外は法人の厨房から届けられており、ミキサーにかけたり、小さくカットするなどの形態についてはホームで工夫している。お節や節句、敬老会等の行事食や誕生日やクリスマスのケーキ、手作りのおやつ（ふかし芋等）、菜園で収穫した野菜をホームで調理してメニューに追加するなど工夫し、利用者も野菜の下処理やテーブル拭き等を楽しみながら行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士が栄養管理を行っているため摂食量に応じて補助食品など検討し栄養バランスが保てるようにしている。水分摂取についても利用者の病気や体調、季節などによって水分確保を行い体調不良にならないよう努めている。日々の食事や水分の摂取量も記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の臭いや汚れが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一日2回（朝・夕）食後、歯磨きの声掛け、介助、入歯を洗浄に浸けなど徹底している。入れ歯は歯科医のアドバイスで週2回洗浄剤を使用して衛生的に保たれている。口腔ケアは、事業所内研修を行い専門知識の習得に努力している。歯科往診も年1回行いチェックしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿リズムの把握に24時間記録シートを活用で確認を行いトイレ誘導や声かけのタイミングなど努力もしている。紙オムツ使用でもトイレでの排泄を望まれる方は、トイレで排泄できるよう努めている。排泄ケアについては、加齢や病気、薬、認知症の影響か？など様々な要因を理解し適切な排泄ケアができるように支援している。	各利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや介助で可能な限りトイレでの排泄を、複数介助も取り入れながら支援している。夜間のみポータブルトイレの使用や、立位が困難な利用者はオムツを使用している。利用者の状態に応じた介護用品やケアの方法を介護計画に反映させて改善を図り、便秘の予防に食事や水分の摂取量、運動、腹部マッサージ等を配慮し、主治医にも相談しながら対処している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェックを行い記録している。便秘傾向の方は、運動、腹部マッサージや主治医へ相談・助言を得て対応している。またセンナ茶の使用も主治医に相談しながら便秘の予防に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援している	入浴が楽しめるように、利用者のペースに合わせて、ゆっくりくつろげるよう配慮している。また、入浴剤など好みや季節が感じられるよう努めている。夜間帯の入浴は、職員体制や安全面から行っていない。	基本週2～3回、個浴での入浴を支援しているが、必要時には、その都度、シャワー浴等で清潔を保っている。連日の入浴や温度、同性介助等は意向に沿って柔軟に対応し、ゆず湯も取り入れてゆっくり楽しんでもらい、入浴後は水分補給や軟膏塗布等を支援している。入浴をためらう利用者には無理強いしないで、日時の変更や声かけ等を工夫し、利用者自身の意欲を汲み取りながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう日光浴や適度な運動（屋外・内）散歩を行っている。体調や気分不良など休息が必要な場合は、夜間の快眠に影響のない範囲で休息が取れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果と副作用など薬の使用目的を理解するため調剤薬局の薬剤師と連携を図り薬の効果が観察できるように努めている。また服薬情報も個々の台帳に整理し、服薬の変更があった場合、申し送りを徹底して観察できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活暦や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存機能と意欲を活かすため洗濯物を干したり、たたんだり、それぞれの力で役割やできる喜びを感じられるように努めている。塗り絵や工作の得意な方には、作成した作品を居室、リビングに展示して「作る意欲、楽しみ」が途絶えないよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるように支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>天候が良い時は隣の公園へ散歩（週1～2回以上）に出かけて地域交流ができるようにしている。現在、コロナ禍のため家族との外出は自粛している。</p>	<p>感染予防対策を徹底し、利用者の状況に応じて歩行介助しながら園庭や周辺での日光浴や家族との通院、隣接の公園の散歩で草木を愛でる等の外出を行っているが、一時帰宅や買い物、外泊、外食、墓参等は控えている。地域のイベントの殆んどが中止され、ホームの外出行事も十分には実施できない状況が続いているが、室内での軽い体操やゲーム、音楽・ビデオの視聴等、レクレーションの工夫でリフレッシュに努めている。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>職員は、利用者の方がお金を手元に持っていない不安や生きる上での大切さについて本人の立場で考え理解するように努めている。本人の希望で安心できる範囲のお金を所持していただいている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>電話は目につきやすい場所にあり、いつでも使用出来るようにしている。中には携帯電話を所持されている利用者もおられ家族など支障のない範囲で使用できるよう努めている。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱を招くような刺激（音、光、色、広さ、湿度など）がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>季節によって日差しの強さをカーテンで自由に調整できるようにしている。玄関やリビングに季節の花や飾り物を飾り心地よく、くつろげるように工夫している。室温湿度計をリビングや居室に設置して過ごしやすい室温が保てるよう心掛けている。</p>	<p>リビングは、明るく余裕あるスペースが確保され、テーブルやソファ、テレビ、空気清浄機等が動線等に配慮して設置されている。利用者の作品や行事の写真、雛人形、季節の活花等が随所に飾られ、寛げる和室もあり、調理の音や臭いが伝わるなど和やかな雰囲気になっている。利用者が戸惑うことのないように、トイレや浴室は大きな文字で表示している。清掃や空調、整理整頓等を徹底し、感染症予防の手指消毒剤等も設置しており、利用者は四季を感じながら平穩に過ごしている。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングやローカなどのスペースを活用し、ソファを置き利用者同士で談話したり、又は一人で気兼ねなく、くつろいだりテレビを見たりできるようにしている。仲のよい利用者同士が居室で談話する場面もある。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>これまで使い慣れた（テレビ、ソファ、携帯電話など）物を持ち込んでいただき心地よく過ごせるように配慮している。</p>	<p>洋風の居室にはベッド、エアコン、タンス、ナースコールが備えられ、腰高窓の構造で明るく、余裕ある広さが確保されており、周辺の畑の作物等が眺められている。利用者は自宅で愛用していた寝具やテレビ、家族写真、ラジオ、小物等を持ち込み、自身の作品や長寿祝いで頂いた額等も飾って、その人らしく落ち着ける雰囲気のある居室となっている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>室内は、手すりが取り付けられており、床も段差がなくバリアフリーになっている。リビングやトイレなどの生活空間は歩行器や車椅子が使用できるスペースを確保し、自立した生活が送れるような設備になっている。また、居室やトイレ、お風呂など場所が分かりやすいように表示も工夫している。</p>		

V アウトカム項目

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1 ほぼ全ての利用者の
		○	2 利用者の2/3くらいの
			3 利用者の1/3くらいの
			4 ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1 毎日ある
			2 数日に1回程度ある
			3 たまにある
			4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。 (参考項目：36, 37)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない

61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により安心して暮らしている。 (参考項目：28)		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)		1 ほぼ全ての家族と
		○	2 家族の2/3くらいと
			3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1 ほぼ毎日のように
		○	2 数日に1回程度ある
			3 たまに
			4 ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1 大いに増えている
			2 少しずつ増えている
			3 あまり増えていない
			4 全くいない

66	職員は，生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		1 ほぼ全ての職員が
		○	2 職員の2/3くらいが
			3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
67	職員から見て，利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1 ほぼ全ての利用者が
		○	2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない
68	職員から見て，利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1 ほぼ全ての家族等が
		○	2 家族等の2/3くらいが
			3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない